

警

備

警 備

(1) 消防車両等の配置状況

(令和6年4月1日現在)

区 分 署 所		小 計	ポ ン プ 車	ブ ー ム 付 き ポ ン プ 車	は し ご 車	化 学 車	救 助 工 作 車	高 規 格 救 急 車	指 揮 車	調 査 車	広 報 車	査 察 車	司 令 車	支 援 車	資 機 材 搬 送 車	人 員 搬 送 車	作 業 車	小 計	小 型 動 力 ポ ン プ	林 野 火 災 用 可 搬 ポ ン プ
消防局		10 (1)						1 (1)		1	4		2		1		1			
東 消 防 署	本 署	13 (3)	3 (2)		1		1	2 (1)	1		1	2	1		1			4	1	3
	四 条 分 署	2	1					1										2	1	1
	布 市 出 張 所	3 (1)	1					2 (1)										3	2	1
	額 田 出 張 所	2	1													1		2	1	1
中 消 防 署	本 署	13 (1)	1		1	1	1	3 (1)	1		1	2	1			1		3	1	2
	北 部 分 署	3	1	1				1										1	1	
	中 新 開 出 張 所	3 (2)	2 (1)					1 (1)										1	1	
	若 江 出 張 所	2 (1)	2 (1)															1	1	
西 消 防 署	本 署	15 (1)	1		1	1	1	4 (1)	1		1	2	1	1	1			3	1	2
	長 堂 分 署	3	1		1			1										1	1	
	長 瀬 出 張 所	3 (2)	2 (1)					1 (1)										1	1	
	楠 根 出 張 所	3	1					1								1		2	2	
	足 代 出 張 所	2 (1)	2 (1)															1	1	
	上 小 阪 出 張 所	1	1															2	2	
	大 蓮 出 張 所	2	1					1										2	2	
合 計		80 (13)	21 (6)	1	4	2	3	19 (7)	3	1	7	6	5	1	3	3	1	29	19	10

《注》 () は、非常用車両で内数である。

(2) 消防車両等の経過年数

(令和6年4月1日現在)

区分 経過年数	小 計	ポン プ 車	ブ ー ム 付 き ポ ン プ 車	は し ご 車	化 学 車	救 助 工 作 車	高 規 格 救 急 車	指 揮 車	調 査 車	広 報 車	査 察 車	司 令 車	支 援 車	資 機 材 搬 送 車	人 員 搬 送 車	作 業 車	小 計	小 型 動 力 ポ ン プ	林 野 火 災 用 可 搬 ポ ン プ
1年未満	3	1					2										1	1	
1年～2年未満	2						2												
2年～3年未満	2		1				1												
3年～4年未満	4						2			1				1			1		1
4年～5年未満	5						2			2				1			2		2
5年～6年未満	4	2		1			1										1		1
6年～7年未満	2						2												
7年～8年未満	3 (1)				1		1 (1)			1									
8年～9年未満	5 (2)	2					2 (2)			1							2		2
9年～10年未満	3 (1)			1			1 (1)	1									1		1
10年～11年未満	4 (2)	2					2 (2)										1		1
11年～12年未満	6 (1)	2					1 (1)				1		1		1		1		1
12年～13年未満	3	1				1					1						1		1
13年～14年未満	2	2																	
14年～15年未満	2	2																	
15年以上	30 (6)	7 (6)		2	1	2		2	1	2	4	5		1	2	1	18	18	
合 計	80 (13)	21 (6)	1	4	2	3	19 (7)	3	1	7	6	5	1	3	3	1	29	19	10

《注》 () は、非常用車両で内数である。

(3) 特殊資器材保有状況

(令和6年4月1日現在)

種別		署別	合計	局	東署	中署	西署
放水器具	放水銃		8		2	2	4
	特殊泡消火器具		10		3	3	4
	フォームノズル		10		3	4	3
	ラインプロポーションナー		24		6	8	10
	小型動力ポンプ		19		5	4	10
	林野火災用可搬ポンプ		10		6	2	2
	ジェットシューター		33		15	9	9
	可搬式消火器具		2			1	1
	無反動ノズル		13		6	4	3
	ガンタイプノズル		63		17	18	28
作業器具	エンジンカッター		24		7	6	11
	チェーンソー		8		5	2	1
	チルホール		7		1	2	4
	発電機付投光機		34		8	11	15
	エンジン付削岩機		2		1		1
	大型油圧救助器具		5		1	2	2
	溶断機		3		1	1	1
	マット型一般用 エアージャッキ		4		1	2	1
救助器具	小型		2			1	1
	緩降器		7		1	3	3
	救命索発射銃(装置)		3		1	1	1
	救助マット		3		1	1	1
救命器具	救命ボート		6		2	2	2
	患者監視装置		11		3	3	5
	自動体外式除細動器		26		7	7	12
	ハイテクバックボード		17		5	5	7
	人工呼吸器		11		3	3	5
保安器具	電動吸引器		11		3	3	5
	酸素呼吸器		15		5	5	5
	空気呼吸器		153	13	33	47	60
	耐熱服		13		2	4	7

種別		署別	合計	局	東署	中署	西署
特殊救助器具	携帯用コンクリート破砕器具		4		1	1	2
	コンクリート鉄筋切断用チェーンソー		1			1	
	携帯用救助工具		9		1	6	2
	高度救助用資材						
測定器	画像探索機Ⅰ型		1			1	
	画像探索機Ⅱ型		1			1	
	地中音響探知機		1			1	
	電磁波探査装置		1			1	
測器	熱画像直視装置		4		2	1	1
	夜間用暗視装置		1			1	
	地震警報器		1			1	
	放射線測定器		17			12	5
	有毒ガス測定器		12	3	2	4	3
	複合型ガス検知器		25		5	8	12
合 計			635	16	165	205	249

(4) 消防ホースの保有状況

(令和6年4月1日現在)

経過年数	合計	種 別	
		65mm	40mm
1年未満	173	104	69
1年以上～2年未満	162	104	58
2年以上～3年未満	177	114	63
3年以上～4年未満	120	99	21
4年以上～5年未満	105	89	16
5年以上～6年未満	204	184	20
6年以上～7年未満	102	94	8
合 計	1043	788	255

《注》救命器具及び消防ホースについては、メーカーが定める耐用年数を超えたものを除いた保有数である。

(5) 消防水利の状況

(令和6年4月1日現在)

消 火 栓	設置別	小計	東署	中署	西署
	公設	7,754	2,007	2,450	3,297
	私設	35	7	24	4
	合計	7,789	2,014	2,474	3,301

防 火 水 槽	設置別		小計	東署	中署	西署
	公 設	100m ³ 以上	34 (28)	9 (4)	10 (10)	15 (14)
		60m ³ 以上 100m ³ 未満	1			1
		40m ³ 以上 60m ³ 未満	95 (43)	33 (16)	36 (14)	26 (13)
		20m ³ 以上 40m ³ 未満	47	23	23	1
		小 計	177 (71)	65 (20)	69 (24)	43 (27)
	指 定 水 利	100m ³ 以上	5 (1)	1 (1)		4
		60m ³ 以上 100m ³ 未満	1			1
		40m ³ 以上 60m ³ 未満	2	1		1
		20m ³ 以上 40m ³ 未満	8	2	5	1
		小 計	16 (1)	4 (1)	5	7
	合 計		193 (72)	69 (21)	74 (24)	50 (27)

そ の 他 の 指 定 水 利	設置別	小計	東署	中署	西署
	池	9	8		1
	プール	79	18	20	41
	合計	88	26	20	42

《注》 1 本統計は、「令和6年度消防防災・震災対策現況調査」に基づく水利の現状である。

2 防火水槽のうち、()は耐震性の内数である。

(6) 消防相互応援協定締結状況

(令和6年4月1日現在)

協 定 名 称	協 定 の 内 容	初 締 結 年 月 日	再締結 最新 年月日
大阪市、東大阪市 消防相互応援協定	火災（林野火災を除く。）、水災、救急その他の災害	S42. 6. 22	H25. 11. 1
東大阪市、生駒市 消防相互応援協定	火災その他の災害（当初生駒町と締結）	S42. 8. 1	S51. 10. 10
東大阪市、八尾市 消防相互応援協定	火災、水災、救急その他の災害	S42. 9. 13	H26. 4. 1
大阪市、東大阪市 航空消防応援協定	回転翼航空機による消防業務	S45. 10. 1	H22. 4. 1
阪奈（金剛・葛城・ 生駒山系）林野火災 消防相互応援協定	阪奈林野における林野火災	S46. 1. 30	H26. 4. 1
守口市門真市消防組合、 東大阪市 消防相互応援協定	高速道路における火災、救急及び救助	S51. 3. 22	H22. 3. 20
摂津市、東大阪市 消防相互応援協定	高速道路における火災、救急及び救助	S51. 3. 22	—
大阪国際空港周辺都市 航空機災害 消防相互応援協定	大阪国際空港周辺都市における航空機の墜落等による大規模な災害	S62. 8. 12	H26. 1. 31
東大阪市、松原市 消防相互応援協定	高速道路における火災、救急及び救助	S63. 3. 17	H26. 4. 1
大阪府下広域 消防相互応援協定	大阪府域内における大規模な災害	S63. 9. 1	H27. 9. 1
東大阪市、生駒市 及び奈良市 消防相互応援協定	第二阪奈道路における火災、救急、救助等	H9. 4. 22	H31. 3. 29
救急医療相談業務に 係る応援協定	救急安心センターおおさかによる救急医療相談業務	H22. 4. 1	—
東大阪市、 大東四條畷消防組合 消防相互応援協定	火災、水災、救急その他の災害	H26. 4. 1	H27. 5. 29

《注》 再締結最新年月日において、再締結されていないものについては「—」で表している。